

今月の



隣に伝えたい 新たな言葉と概念

【NDB】

英 National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan

【用語解説】

NDB (National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan) として知られるレセプト情報・特定健診等情報データベースは、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、レセプト情報及び特定健診・特定保健指導情報が格納・構築されている。「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」に従って、2011年度からレセプト情報等の第三者提供が試行され、2013年度から本格的に提供されている。第3回NDBオープンデータによれば2016年度1年間に医科入院：約1,600万件、医科入院外：約9億8,900万件、DPC：約1,200万件、調剤：約6億3,500万件等が追加され、被保険者データは保険者などの変更がなければ、同一人として継続的に集積されている。NDBに起因する課題として、いわゆる「保険病名」の取り扱い、NDBは公費（生活保護）、自費診療分、紙レセプトでの請求分が含まれないこと、75歳で後期高齢者医療制度に移行するとNDBでは異なる個人として取り扱われることなどが指摘されている。データ利用に際しては提供依頼申出者、研究内容、研究環境のセキュリティに基づき、厚生労働省の有識者会議で審査される。一方、各診療行為や薬剤等の集計結果はNDBオープンデータとして性・年齢別、都道府県別に公表されている。

(国立病院機構総合研究センター長 伊藤 澄信)
本誌400pに記載